

労働者派遣事業所ごとの提供情報

事業報告（令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日）の内容に基づき、以下のとおり情報提供します。（労働者派遣法第23条第5項）

許可・届出受理番号	派 1 5 - 3 0 0 3 7 6	
事業所の名称	有限会社新潟電機製作所	
事業所の所在地	〒 9 4 4 - 0 0 4 5 新潟県妙高市中町 6 番 1 3 号	TEL 0255-72-2132
		FAX 0255-73-7044

1	派遣労働者数 (1日平均/人)	日雇派遣労働者 (実数)	日雇派遣労働者以外の労働者（2023年6月1日現在）	
			常時雇用される労働者（実数）	常時雇用される労働者以外の労働者（実数）
			58	0
2	派遣先の実数（事業年度/件）			1 件
3	労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間/円）			1 3 , 2 2 6 円
4	派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間/円）			1 0 , 1 5 8 円
5	マージン率（（3欄－4欄）÷3欄）			3 0 . 2 %

6 キャリアアップに資する教育訓練計画

訓練種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練の方法の別	訓練費負担の別	賃金支給の別
	1 雇用時 2 派遣中 3 待機中	1 OJT	1 無償 (実費負担なし)	1 有給 (無給部分なし)
	4 入社 年目（階層別訓練の場合のみ）	2 OFF-JT	2 無償 (実費負担あり)	2 有給 (無償部分あり)
	5 その他		3 有償	3 無給
新規採用者基礎教育	1	1	1	1
製造業、物づくりの基本	2	1	1	1
先輩社員として	2	1	1	1
生産性向上への改善	2	1	1	1
多能工推進教育	2	1	1	1
リーダー育成（段取・指導法）	4	1	1	1
リーダー育成（管理・折衝）	4	1・2	1	1

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

キャリアコンサルティング相談窓口	連絡先
本社	0255-72-2132

7 その他参考事項

派遣でご就業いただくに際して、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただきます。

8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している（労使協定の有効期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日）
・ 労使協定の対象となる労働者の範囲（全ての派遣労働者）